

会議名称：平成29年度11月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成29年11月1日（水） 19時～21時

場所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①講義：「社会教育委員の役割について」

②「第5回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について

傍聴者数：なし

出席者：松本議長、松末副議長、船越委員、平島委員、

國友委員、檜山委員、村山委員

（以上委員7名）

力丸課長、柴田参事補佐、野田

欠席者：角森委員、佐々木委員、上野委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

会議内容：以下のとおり

委員：

ただ今から11月期の社会教育委員の会議を始めます。

本日、欠席は上野委員、角森委員と佐々木委員が欠席です。

今日はお忙しい中、福岡教育事務所社会教育室の橋村先生にお越しいただいています。まず先生のお話を聞いてから、会議を進めていきたいと思えます。

事務局から、講師の先生のご紹介をお願いします。

（事務局より、福岡教育庁福岡教育事務所社会教育室橋村貴浩社会教育主事の紹介。）

講師：

改めまして皆さんこんばんは。今、ご紹介いただきました、福岡教育事務所社会教育室で社会教育主事をしております、橋村貴浩と申します。粕屋地区の担当となっています。よろしくお願ひします。

本日は、社会教育委員の役割についてお話をさせていただきますが、私も社会教育の現場に入って1年半ですので、なかなか難しいところ、理解できてない部分がありますが、本日は、少しでも皆さんのお役に立てればと思ひまして、お話をさせていただきます。

今日はパワーポイントを使って説明いたしますが、文字が多くて見づらいこともあるかと思ひますので、同じものをお手元に配布しておりますので、見やすい方をご覧ください。

最初に、「社会教育委員とは」ということから始めたいと思ひます。

まず、社会教育法の第15条と第18条に規定がありまして、簡単に言えば、各市町村の教育委員会からの委嘱により、社会教育に関して助言を与える役割であるということが、法律で規定されています。その社会教育委員の構成については、社会教育法に則り、学校関係者、社会教育関係者、学識経験者と従前

はなっていました。平成20年頃の改定により家庭教育支援関係者という文言が付け加えられ、幅広い地域の人材を活かしながら、社会教育について教育委員会に対し意見と助言を行いまして、各市町の教育計画等に反映することが大きな役割となります。

意見・助言については、地域に密着した活動を通して住民のニーズや地域社会の課題等を踏まえて、意見助言を与えるのが社会教育委員の仕事であるということですが、法律の上で書かれています。

もう少し詳しく法律を見ていくと、社会教育法第17条に社会教育委員の職務は3つあります。

一つ目は、社会教育委員は社会教育に関し、教育委員会に助言するために次の職務を行う。社会教育に関する諸計画を立案すること定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。前二号の職務を行うために研究調査を行うこと。

二つ目は、社会委員は教育委員会の会議に出席して、社会教育に関し意見を述べる。ことができる。

三つ目が、市町村の社会委員は、当該市町村の教育委員会からの委嘱を受けた青少年教育に関する特定事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる、と、役割が明文化されております。これだけ読んでも意味がわからないと思いますので、少しずつ解説します。

一つ目ですが、「社会教育に関する諸計画を立案すること」と書いてありますが、これは住民の意向や地域の課題を反映させて、社会教育に関する年間行事計画や社会教育計画を立案する役割があります。

また、「会議を開き、教育委員会からの諮問に応じ意見を述べること」。これはどのように意見を述べるかですが、「答申」「建議」「意見書」「提言」等の形で意見を述べる人が多いとされています。職務を行うために必要な調査研究を行うとありますが、どのようにやるかということ、少年関係団体や関係団体の視察、顔を出すということですね、実際の利用状況を調査したり、それを利用される方や地域住民にインタビューをしたり、アンケート等として実態調査や意識調査等を行って、その調査研究の結果を報告書にまとめていたりするということで、このときに作成したものは大事な資料として、保存するのが望ましい、ということです。これらの社会教育委員の意見を基に、市教育委員会でも施策を立案したり予算要求の根拠にしたりと、市町の社会教育の基礎となる根拠づくりを行っていただくのが社会教育委員の役割となっています。

二つ目ですが、「社会教育委員は教育委員会の会議に出席して、社会教育に関し意見を述べる。ことができる」。これはなぜこんなふうに書いてあるかということ、社会教育委員の皆さんは、いろいろな立場から委嘱された選りすぐりの10名ですので、住民目線であるとか専門性を活かしながら、施策に対して意見を述べ、実際に行った事業に対して評価等を行うのが、社会教育委員の役割となっています。

三つ目ですが、「青少年教育に関して助言と指導を与えることができる」。ここでは『指導』が最近付け加えられたところなんです。関係団体、特に青少年に関わる関係団体に対して、助言や指導を行って社会教育の事業が円滑に進むようにしていただく、といった団体への直接的な関わりが期待されています。皆さんのコミュニケーション力やコーディネート力を発揮していただいて、協力団体の機動力を活かした事業展開で、市の素晴らしい取り組みに発展することを期待され、この文言が付け加えられています。コミュニケーション力は非常に社会教育では大事なんですが、各団体と機関等からの協力を得やすくして、円滑に進めるようにしていただく、顔をつなぐということが大きな役割となっています。

文言だけだとイメージがわきにくいかと思いますが、行政と地域をつなぐのが社会教育委員、そして市の行政や地域を下支えするものが社会教育委員となっています。簡単に言いますと、社会教育を展開する上での応援団的存在である、ということが社会教育の役割となっています。ここが法律に規定されているところです。

次は、現状はどうかというところですが、社会教育委員会の全国的な設置率ですが、都道府県社会教育委員の設置率は47都道府県中の46都道府県、1つを除いて設置されています。資料は平成23年度の調査の報告ですが、平成27年度の報告が途中まで公表されていますけども、今も変わっていません。どの都道府県が設置していないのか調べてもわかりませんでした。都道府県の設置率は97.9%となっていて、もちろん福岡県も設置しています。政令市や区単位では98.5%の設置率です。町単位でいうと98.5%、村が92.9%です。全国どこを見ても高い設置率です。ということは、やはり社会教育委員が、社会教育の推進にはなくてはならない存在として位置づいています。

歴史的に見ると1番最初の社会教育委員は、昭和初期、昭和7年から始まったと聞いています。何回かの改定をしながら85年くらいの歴史がありますが、最初の頃は実際に社会教育を指導する立場というところだったんですが、それが少しずつ時代の流れとともに今の形になっていて、社会教育の役割も少しずつ変化をしていっています。高い設置率で非常に社会的な役割を期待されているんですが、実際のところは、古賀市がということではなくて、全国的に委員の活動が活発でない、会議自体が教育委員会の議事に対して承認するだけ、といったように、形骸化しているということが問題となっています。いろんな資料を見ても、この2点が大きいと言われてます。

なぜそんなことが起こっているかというところ、社会教育行政そのものが貧弱で制度を活かしきれておらず、そもそも社会教育そのものがみんなに認知されていないところもあったり、なかなか予算がつかずやりたくてもやれない状況があったり、また教育委員会の姿勢や熱意が、社会教育委員さんとの関係性が、あまり好ましくなくてうまく進まないという自治体もあるようです。

社会教育委員という役割が名誉職のようになっていて、実態がないといったところも多いということですが、社会教育委員に選ばれても、「社会教育が何をやるのか」という勉強不足によってなかなか進まないとか、あとは、人選が熱意を持った人ではなくなかなか活性化しない。または調査研究に対する費用が少なく、やりたくてもやれないところもある。せっかく意見を述べても、なかなか施策に反映されず、なかなかモチベーションが上がらない、という現状があるようです。古賀市の社会教育委員さんの活動は、非常に活発だと私も感じているところですので、これはなかなか当てはまらないんじゃないかと思いますが、これが全国的な統計となっています。

今後の課題を解決するために、『活性化に向けて』ということで、キーワードとしては、活動の見える化、ということです。社会教育委員がどんな仕事をしているかということ、地域の方に知っていただくということですね。あとは教育委員会にもしっかりと理解してもらおう、という姿勢が大事かと思っています。

まずはその社会教育に関わる長期的な課題に取り組んでいただきたい、短期ではなくて長期的な課題、将来のまちを見すえて取り組んでいただく、あとはしっかりと調査研究を充実させてほしい、まちにどんな課題があって、どのようにしていけばいいのか、住民はどんなものを望んでいるのか。そういったことしっかりと調査していただきたい、と思います。

あとは、答申・建議・提言の作成ですね。ここがなかなか難しいところなんです、古賀市さんは出されておられましたけども、実は福岡教育事務所管内でも過去5年間に出了れた自治体は三つしかなく、筑紫野市、古賀市と宇美町です。他も意見は出しておられますが、形に残るもので作成している自治体は三つしかありません。

全国的にみても、35%くらいの自治体しか提言書などを作成していないという状況があります。会議の充実というところですが、小委員会、少し専門部会をつくって話し合ったり、住民との意見交流をしたり、熟議をとおして、施策の立案に役立てる。自分たちの活動の広報、もっと住民にアピールをするというところも非常に大事になってくるかと思ひます。そして地域の関係団体の視察・交流。いろいろなところに顔を出していただいて、ネットワークづくりをしていただきたいということがポイントじゃないかと思ひます。いろいろな人に、「社会教育委員さんが動いていて、まちをよくしようと動いている。そして協力を得ながらみんなで頑張りましょう。地域をよくしていきましょう」という情熱のもとに、働いていくことが活動の活性化につながっていくのではないかと思ひます。

これからの具体的にどうしていけばいいのか、ということですが、学校や地域の現状や抱えている課題についてしっかりとらえた上で、進めることが大事かと思ひます。今学校の抱えている課題は、かなり大きな問題があつて、ニュースなどでも聞かれていますと思ひますが、いじめの問題や生徒指導の問題などがかなり大きなニュースになっていますし、実際に学校は学力の向上に力を入れていますがかかなか成果が出ず、また、非常に複雑化・多様化していて解決がなかなか難しいというのがありますので、これを少しでもみんなで取り組んでいかなければなりません。

実際、地域社会自体が昔と比べて希薄になつていて、隣の人は何している人かわからないとか、子ども会の加入率が悪い、もっと言うなら行政区の自治会の加入もしない方が多くなつていて聞きますので、こういった地域社会とのつながりをつくれな、つくりたがらない世代の親もいるということですね。そこを何とかしていかないと、なかなかまちも活性化しない。そういったところが増えますと、孤立する家庭、子どもがどんな状況で育っているかといった状況もわからないようなお子さんも増えてきますので、孤立させないためにも若いお母さんにも積極的に地域に出でたいて、いろんところで活躍していただくような取り組みを行わないといけなかなと思ひます。

今、言われているのは新たな地域コミュニティの構築ということで、これを中心に社会教育は今、動いています。それは平成28年に出ました、文部科学省に「次世代の学校・地域」創成プラン、いわゆる馳プランといわれるものですがけれども、その馳プランの中で安倍内閣が言っておりました、一億総活躍社会の実現とそして地方創生の推進を、ということで、次世代の学校地域の創成に向け、一体改革と三本の矢を放つということで、三つテーマが上がっていました。

地域と学校の連携協働に向けた改革ということで、今、学校ではコミュニティースクール、地域では学校を支えるためのネットワークづくり、地域学校共同活動の推進など、社会教育行政や学校は進んでいるところだ。これを目指して各自自治体はどのように自分たちの自治体に合った形をつくるかということで、取り組みがたくさんされています。あとは学校の中のことですので地域と学校の連携・協働に向けた改革に注目していただきたいなと思ひます。

実際、この言葉だけを見てもイメージがわかないと思ひますので、文部科学省が出したイメージ図を見

ていただいて、社会教育の分野に地域学校共同活動、地域コミュニティをつくって学校を中心とした核として、子どもたちの健全育成にみんなで寄与しましょうということで、学校支援のボランティア活動や、土・日曜や平日の放課後の子どもの居場所づくりや、実際にまちづくり、地域活動という清掃活動であったり、少年団体の育成であったり、やることはたくさんあります。

それにいろんな組織を巻き込んでいながら、一体となってまちを盛り上げていくことが、地域全体で未来の子どもたちの成長を支える仕組み、地域・学校協同活動ということで、このような方針が文部科学省から出ています。

この中で、社会教育委員さんに緩やかなネットワークをつくるために活躍していただきたい、というのが、文部科学省の考え方にもあるようです。今の地域学校協同活動を推進していくために、本年4月に社会教育法が改正されました。つまりはこれから各地でこれをぜひやって欲しいと、法律から改正をされています。

中身としては、「教育委員会は地域学校協同活動の円滑かつ効果的な実施を図るために、社会的信望があり、かつ、地域学校協同活動推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協同活動推進員を委嘱することができる」、まさにこの適任者が社会教育委員さんではなかろうかと思っています。また、「地域学校協同活動推進は、地域学校協同活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有化を図るとともに、地域協同活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う」。

この2つを見ていただきますと、社会教育委員さんの役割と大きく重なるところがあり、この法律ができたということは社会教育委員さんに期待をされているところのあらわれじゃないかと思います。学校地域支援本部のコーディネーター「地域力協同活動推進委員」、先ほどから出ていますがコーディネーターの役割を果たす人がキーになるということです。キーマンはやはり地域の実情や地域住民をよく知っている社会教育委員が務めることで、学校と学習支援ボランティアなどをスムーズにつなぐことができるのではないかと、やはりそこに社会教育委員さんの経験、スキルやネットワークが非常に大切になっていくのではないかと、ということで今後の活動のヒントになればと思います。

糟屋地区社会教育振興会の活動目標にも、社会教育の推進と地域づくりの実現ということで、目標の5点を上げていますが、非常にまちづくりになくてはならないものであると思います。毎年夏に九州大学で社会教育主事の研修が行われているんですが、それに関わっておられる岡先生が、全国の社会教育委員さんの活動や社会教育全体を見たときに、やはり糟屋地区は他の地域と比べたら社会教育が活発であるということなんです。「こんなふうに各地区でまとまって、そしてさらにそれぞれの自治体がいっぱいやっている自治体は珍しい。」とお褒めいただいています。

福岡事務所管内でも糟屋地区が一步も二歩も先に行ってると思いますし、組織としてもしっかりといて、何かあったら糟屋に頼もう、ということも出てきます。社教振の目標を理解していただいて、古賀市からも、どんどん積極的に活動に取り組んでいただきたいと思います。

古賀市でもいろんな取り組みをされていると思いますが、社会教育委員さんが中心となって活動をしているところを紹介しています。

地域づくり、青少年健全育成、放課後の居場所づくりということで、新宮町の通学合宿の料理の様子

写真をあげています。新宮町の通学合宿は町で10ヶ所くらい行われてますが、そこに社会教育委員さんが関わっていただいて、子どもたちが楽しそうに活動しています。実際、子どもたちは学校の中でもリーダー性を発揮し活躍してくれている、という校長先生からのお話もありました。

もう一つは篠栗町の地域づくりの取り組みです。篠栗町の地域づくりの取り組みは、いろいろなところで発表されていますが、町に小学校が3つありまして、その小学校区で社会教育者が2人ずつくらい選出されていて、社会教育委員さんを中心に地域の各団体をつなぎながら自分たちの学校を盛り上げていこうという取り組み、そしてその取り組みが徐々に町全体の取り組みに変わっているものがあります。

毎月15日の朝のあいさつ運動を行っておられて、駅前に中学生が立ったり、校門で小学生と中学生と一緒にあいさつ運動をしたり、役場の職員も道に立って通勤の方にあいさつをするような取り組みがなされています。放課後の居場所づくりについては、今いろいろなところでアンビシャス広場と学習支援を一緒にするような取り組みが進んでいるんですが、そういった活動の中にも社会教育委員さんが中心となって運用されてるところも、筑紫野市をはじめとしてたくさんあります。

いろんな事例を紹介していますが、私としては古賀市がいろんなことをされているんじゃないかと思えます。通学合宿、アンビシャス広場や子どもたちのためのお祭りみたいなものも社会教育委員さんが関わっておられますので、非常に古賀市の社会教育委員さんの取り組みは素晴らしいなと思っていますところなんです。

是非とも、今やっておられることを膨らませていただいて、こんなことにも挑戦しよう、といったところで活動していただければ、素晴らしい古賀市になるのではないかなと思っています。社会教育委員さんの役割というのは、非常に重要で大きくて、熱意を持ってすることによって成功につながる、というところがありますので、これからも地域のために活動いただき、古賀市を盛り上げていただきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

委員：

ありがとうございました。

社会教育委員の役割ということで、社会教育委員の原点、歴史と、2つめに現状と課題、3つめにこれからの活動ということで、社会教育法が変わってきているということ、最後に各市や町の具体的な取り組みをご紹介します。ありがとうございました。

ぜひ聞きたいということがありましたら、ご質問をお願いします。

委員：

2点お聞きしたいのですが、社会教育委員というその存在そのものを、私も声がかかるまで知りませんでした。私はサラリーマンなので、そういう行政とか学校関係に近いお仕事されてる方はご存じかもしれませんが、民間で働いている人にはほとんどその存在が知られていないんじゃないかなと思います。「認知度」という内容がありましたが、お話を聞くとやはり認知度を上げていく必要があるんじゃないかと思うんですがそのあたりのお考えと、ちょっと素朴な質問ですが社会教育委員の設置率が90何%とありましたが、いろんな市町村によって社会教育委員会の人数がまちまちですよ。その辺の住民比だとかで決める、そういうものがあるのかお聞きしたいと思います。

講師：

1点目ですが、社会教育委員の認知度ということですけども、実は「社会教育委員」というよりも、「社会教育」という言葉自体がなかなか皆さんに認知されていない部分があります。実際には私も小学校の教員でした。小学校の教員の中でも「社会教育」ということを、どれだけ知ってるかというほとんどの先生が知らないんですね。学校はPTAがありますが、PTAは社会教育団体の一つでありますので、実際の目の前に社会教育の団体や子ども会と交流して関わっているんですけども、なかなかそれが社会教育であるということが、学校の先生にもわかっていただけない部分もあります。「社会教育」全体を認知していく取り組みが必要ではないかなと思うんですけども、やはりそこには、社会教育委員さんが「がんばってますよ」ということを、アピールする必要があると思いますし、我々社会教育主事も、いろんなところに行って「社会教育は大事ですよ」ということを、話していかないといけないのかなと思っています。

今できることは何か、といいますと、いろいろなところに顔を出して、「私は社会教育委員の〇〇です」と顔を売ることがまず1番じゃないかなと思います。広報紙で紹介することもできますけども、なかなか目にするものではないので認知は広がらないかと思っています。やはり顔と顔のつながりですので、「私がここに来るのは、社会教育委員だから来るんですよ」といろいろなところに顔を出して、「あの人が役所の人となついでくれる人だな」と、認知していただくことが1番なんじゃないかなと思っています。

二つ目ですが、社会教育委員の人数は、市町村によってまちまちですが、私の知る限り、大体10人くらいが多いです。8人や12人の市町村もありますが、平均10人くらいですね。法的根拠はありませんので、上限はないですけども、報酬が関わってきますので、やはりその自治体の予算によって、人数も変わってくるのではないかと思います。

実際、福岡県は昨年まで24名、福岡県社会教育委員さんがいらっしやったんですけども、それが14名まで少なくなっています。情報はないんですが、予算の問題が大きいのではないかなと思っています。

委員：

今日のお話で、「次世代の学校・地域」創成プランの、この地域と学校の連携・協同に向けた改革、学校の組織運営改革、教育制度の一体的改革、これは見たこともあると思いますが、地域と学校の連携ということが、この前の福岡県の研修にもあって、こういう形を指すんだな、と思いました。

この社会教育委員の会議に入らせてもらっていろいろ分かってきたところですが、一つ考えるのは、学校の組織運営改革とかそれぞれありますが、社会教育の基盤的なものがあって、その上に学校との連携があるはずですよ。その基盤のところはなかなかうまく育たないので、一時期花が開いてもしぼんでしまうなど、それはやはり地域ニーズにかかわるところだと思います。それは、華々しいものでないかもしれませんが、地域の人が必要を感じて、「じゃあみんなできやってみようか」と生み出されたものだと思いますが、そのあたりはあまり表に出てこないもので、ぜひ、そういったことを教えていただきたいと思っています。

今まで社会教育でされてきたような、何かいい例がありましたらお願いします。

講師：

例ということではないんですけども、実際に各自治体でこういった取り組みをしようとして、この形をまず作ろうとしていることに必死になっていて、小さな組織を後回しにしていることが否めないんですが、実際のところどうかといいますと、実は一つ一つの団体をしっかりと支えることによって継続的な取り組みにもなると思いますし、一つ一つの組織がしっかりしていれば地域の教育力も高まって、この組織のネットワークができた時には非常にすばらしいものになると思うんですね。これからは形をつくるよりも、一つ一つの団体のよさをしっかりと洗い出しながら、こういうことをしたいときにはこの団体、というふうに結びつけることができると、非常にうまくいくな、とか、この団体とこの団体をつないでいくともっと素晴らしいものになる、という考え方をしていけないといけないと思いますので、基本は一つ一つをしっかりとみんなで育てていくことではないかな、と私は思います。

委員：

社会教育の役割の中に、教育委員の会議に出席して意見を述べるができるようになっていますが、教育委員会の役割として学校教育と社会教育の2本柱がありますよね。社会教育委員と教育委員がどのように役割を分担しながらも連携していくのか、今年度、教育委員さんとの懇談会を計画している段階ですが、具体的に他の市町では、教育委員さんと社会教育委員がどのようなつながりを持っているのか、情報がありませんでしたらお願いします。

講師：

教育委員さんとのつながりが我々はあまりないので実際にわかりにくいところはあるんですが、社会教育委員さんからの話や社会教育関係課の話を書き聞きますと、見えない壁があって実際はなかなか連携がとれてないという自治体が多いと聞いてます。

やはり教育と聞くと学校というイメージが強いので、子どもを育成する学校というものがあるのでどうしても学校中心に考えてしまいがちなんですけども、実は社会教育の方が広くて、学校に行く前にもっとしなければいけない家庭教育など大事なところがあると思うんですが、そういったところになかなかスポットが当たらない。そこをみんなにも働きかけていますが、「こういうところは社会教育でやるから、学校も協力してください」という体制づくりや学校教育と社会教育は両輪と言われてますので、学校を助けるばかりではなく、学校もしっかり地域に出ているんなことに協力してください、というようなスタンスが非常に大事だと思います。そういったことから教育委員さんと社会教育委員さんの連携ということは非常に大事になってくるんじゃないかなと思いますが、なかなか実際はうまくいっていないところが多くて、みなさんそれぞれ一生懸命やってあるんですが、連携となるとなかなか難しいところもあり、学校が間に入ることで難しいところがあるようですが、その殻を打ち破っていかないと、ということはあるようです。

委員：

方向性としては正しいんですね。

講師：

はい、連携は大事になってきます。

委員：

今お話を聞いて、社会福祉協議会で推進しています地域づくりですね、まさにコーディネート役としていろんな団体のつなぎ役をしていますが、同じことをしているのに別々にしているのがもったいないなと思いました。学校と協力し合って、というのは、やはり難しいんですかね。

講師：

今、連携、縦のつながりや横のつながりというネットワークとか、協働というのが非常にキーになっていると思います。実際、私たちは社会教育でいろんなことを取り組もうと思っていますが、社会教育課や生涯学習課だけにとどまらず、またがってやらないとうまくいかないものが非常に多くあるんですね。

福岡県で、家庭教育支援に力を入れていまして、福岡県下18の家庭教育支援チームというのが今年できました。まだしっかりとした活動ができてないんですが、福岡教育事務所に5つの家庭教育支援チームがあり、糟屋地区では2つあります。新宮町と粕屋町の団体ですが、まだうまく活動ができてないんですけども、新宮町の家庭教育支援チームは古賀市もカバーするように将来的にしていきたいなと思っています。

家庭教育というのは教育ですので社会教育なんですけど、やはりどうしてもやってることは子育てにかかわりますので、福祉の分野も絶対入ってくるわけですよ。似ている部分が多くてうまくすみ分けができず、難しいなと思っているんですけども、似たようなことは一緒にやろうという雰囲気を出すととってもいいものができると思うし、お互いに事業を展開するとき、例えば講演会の講師など、社会教育では知らないんだけど、福祉では情報を持っていたりすることもありますので、縦割りも組織として大事ですけども、横のつながりもこれからは大事になってくるのかなと思います。

社会教育委員さんで、こことここが一緒にやったらもっと楽しいことができるのに、とか、似たようなことをしている2課の分の予算で一緒にうまくやれば倍になるんじゃないか、という発想はなかなか難しいと思いますけども、そういった発想でいけるのが社会教育委員さんの意見として出せる場所だと思うので、そういったことをどんどん出していただいてコラボレートするという感覚を持っていると、非常に活性化されるんじゃないかなと思います。

委員：

他にないようでしたら、謝辞を事務局お願いします。

事務局：

今日はどうもありがとうございました。社会教育委員さんの役割ということで、いろんな話を聞かせていただきました。これから先も私ども行政と社会教育委員さんとで社会教育の構築に向けて頑張ってもらいますので、どうぞこれからご支援のほどよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

た。

(橋村社会教育主事、退室。)

委員：

協議事項を続けます。

「協議事項(2)『第5回古賀市生涯学習課のつどい』について」、事務局お願いします。

事務局：

まず、先月の会議で候補にあがっていた「古賀すたいる」さんなのですが、本日はご都合が悪くやはり12月の会議に来ていただくことにしています。お手元にアトラクションと実践報告のそれぞれ出しているいただいた候補をお出しています。一度目を通していただいて、追加等もありましたら出していただきたいと思います。アトラクションの候補にあがっています「D o u b l e D」については、第1回の生涯学習笑顔のつどいに出ていただいています。実践報告の「こもこも」は古賀市の事業でしたので、候補には上げていますがこの2団体以外の団体でご検討をお願いします。

「こもこも」について詳しく言いますと、今のところ古賀市が、協力員さんを募集して謝礼を支払って行っている事業で、その後団体として自立してもらおうと考えているようですので、「こもこも」さんが独立してご自身たちで団体を作られたときに検討していただきたいと思います。

また、欠席の委員からの意見ですが、古賀市の事業でされた後に自分たちで活動されている、ということが、第2次生涯学習基本計画にある学んだことを生かす場の展開として、えんがわくらぶさんの現在の活動発表もいいのではないかとということで、ご意見が出ています。

委員：

それでは推薦いただいている方に尋ねたいことがあればよろしくお願いします。

えんがわくらぶはあまり活動していないと言われていませんか。

委員：

発表できる人がいらっしやらないです。

委員：

他にないですか。

委員：

委員の「NPO法人九州山口Co2カウンセラー協会」は、文面を見ると非常に面白いのもっと詳しく聞きたいです。

委員：

「お背中流したい」は「谷山かたりたい」の発表の中に入ってなかったですか。

事務局：

第1回目のエンディング映像で紹介しました。

委員：

委員のアンビシャス広場というのは、どこかの校区の発表にということですか。

委員：

8小学校の連携で交流会をしておられるので発表するとしたらどこかを選ぶか、8小学校区の連携の事業もあります。

委員：

「こもこも」と「えんがわくらぶ」は今回対象外ということで、残り決めていきましょう。

「古賀すたいる」さんですが、皆さんから先日お聞きした情報によると、中身的に出させていただいて大丈夫、発表に値するだろうということですが、正式決定は12月になりますが、「古賀すたいる」さんに発表いただくと仮定した上で、残りの団体の優先順位をつけたいと思います。

委員：

「古賀すたいる」さんですが、この前いただいたホームページのコピーに、ある事情があって顔が出せないメンバーがいる団体が出てもいいのかなと思ったんですが、どうなのでしょうね。不思議なんですけど。

事務局：

次回の会議にお越しいただくのがご本人ですので、そのところも一緒にお尋ねいただくのはどうでしょうか。

委員：

手を挙げていただきましたので、優先順位としては、1位なんではないかと思いますが、正式には今の質問も含めて、12月に決めていきますので、あと2団体程度候補を決めていきたいと思います。

事務局：

先ほどの委員のNPO法人九州山口CO₂カウンセラー協会さんですが、つながりひろばに登録されている団体で、情報としては現在の会員数が17名。活動目的が地域社会に対して地球温暖化対策を実践するために、簡易な専門的知識を高めこれを踏まえ職場や地域において、かつ、環境活動保全の実践及び指

導アドバイスを行い、その暮らしの資質向上に寄与することを目的とする。

ということで、NPO法人としての種類は、環境の保全を図る活動、まちづくりの充実を図る活動、学術文化芸術の振興を図る活動として、また、特定非営利活動にかかわる事業としては、地球温暖化防止対策事業分、地域の文化風土の環境保全事業、グリーン製品の普及事業、上記に係る出版事業。作って使う家庭エコ工作教室は地域イベントで開催しています、ということです。

うちエコ診断は、環境課が福岡県へ依頼をして、福岡県が古賀市の温暖化防止推進委員を派遣する、といったもののようです。

委員：

どこかの地域に根差して活動している、地域の団体ではないんですね。

事務局：

古賀市だけではなく、いろいろなところで活動しておられるようです。

委員：

I P P Oは以前も出ていましたが、こういった団体ですか。

事務局：

I P P Oさんは古賀市の事業で、第一子が生まれた方を募集して、ベビーマッサージの仕方やメディアを利用した子育ての弊害を講座で行っていますが、初産さんのお母さんたちが、家にこもって育児ノイローゼなどにならないように、お母さんたちで横のつながりをつくることを行っています。

6回の講座終了後、第何期生みたいな感じでお母さんたちだけで集まって、交流館でお茶を飲みながら話して集まっておられる団体さんなので、自分たちの内輪の会ではあると思います。そこからどこかに波及するという活動ではなく、お子さんたちが大きくなるにつれて解散していく団体なのかな、と思います。

委員：

心配してることは、前回の笑顔のつどいを見て、プロジェクターで発表ができて、時間内に発表するという形になっていますが、候補の皆さんがご自分たちでそれをつくり上げて参加されるような形になるのなら、それができるかどうかという事は、すごく大事だなと思うんですね。それから内容にそれだけのものが含まれてるか、してるのがよくてもそれをどれだけアピールできるか、ということはかなり力量が要ると思うので、ちょっと心配します。

委員：

それはこの前の会議でそれが条件であるので、ここで決めていただいて事務局で折衝していただくなかで、それを伝えていただく。それができない場合は、次の候補の団体と折衝していただくようになります。

委員：

薦野の歴史をつなぐ会は人員構成として、どんな団体ですか。

委員

田舎なので、皆さんみんな外向きなんですよ。地域が自分たちのこれは私たちの代で終わりだから、「私が死んだら家を壊して違うものを作って」などといった非常に切ないものがある地域なんです。そこで皆さんが、こんな田舎だけど伝統もあるし、そういうものを掘り起こして若い人たちにもアピールしていかないと、会を作っておられます。それを見て米多比でも、私たちも行動しなければいけない、ということで、米多比の歴史を考える会、というものができて盛り上がっています。

やっぱり若い人にたくさん残ってもらって、田舎だけど田舎に残っているものを大事にしたいという年寄りの願いがあって、それで薦野の歴史をつなぐ会ができたんだと思います。地域のいろいろな伝統的なものを、地名なども勉強されてそして地域の人に伝えてあるんですよ。それはやっぱり一つのニーズではないかと思います。皆さんがやっている流れとは全く違ったんですが、推薦させていただきました。

かなり薦野の研究なさっていて、3年間かけて整備されたり、薦野城のあるところには鳥居を立てたりして、それを見て、競っているわけではないですが米多比でも負けておられんと言っているくらい、がんばっておられるので候補として入れました。

委員：

実際何人ぐらいですか。

委員：

何人かはわかりませんが、米多比でも20名以上集まっているので、もっと本格的で3年経っているので、もっといらっしゃるかもしれません。

委員：

私が以前お会いしたのは8人くらいです。

委員：

先ほどの話からいけば、ご高齢の方が多ければパワーポイントを使っての発表は難しいんじゃないかと思いますが。

委員：

会員にいろんな方がいらっしゃるので、大丈夫かと思います。

委員：

では、自分が推薦した団体かどうかこだわらなくていいので、今、紹介を聞いて、この団体に発表して

ほしいという団体に手を挙げていただきたいと思います。

(挙手の結果、①通学合宿(①青柳校区、②小野校区)、②NPO法人九州山口Co.カウンセラー協会、③アンビシャス広場(舞っ子、千鳥)の候補順となる。)

委員：

次にアトラクションの候補に移りたいと思います。

一応「Double D」は以前参加していただいたのと、「北中盛り上げ隊」は詳細がわからないので、今回の候補からは外したいと思います。

委員：

委員からいずれかのコーラスグループとありましたが、「なないろハーモニー」というコーラスグループを知ってまして、小学生から中学生、それとのお母さん方と高齢者まで含めてコーラス活動をやっている団体がありますので、追加します。

委員：

カチカチ会は紙芝居を発表してもらうようになるんですかね。

委員：

吹奏楽部が中学校ごとにあるということなので、中学校は3年に1回、高校は2年に1回できるので、順番に出てもらったらいいかな、と思いました。

委員：

「フラワーレイズ」は古賀中の文化発表会のプログラムに乗っていたので、どういった団体かなと思ったんですけど、花鶴小PTAのグループということです。

事務局：

以前アトラクションの推薦で教育委員がかかわっているというコーラス団体があるということでしたが、その団体かと思います。

委員：

もう一つ提案なんですけど、例えば歌と歌、となるよりも、ジャンルが分かれていた方がいいかと思います。紙芝居と歌、紙芝居と吹奏楽となった方がいいかと思いますので、歌から1つ、選んでもらうていいですか。

委員：

「女性コーラスセピア」は花見東2区の方たちですか。

委員：

中野恭子先生のコーラスグループなのですが、人数が多くて、リーダーがしっかりされていて、月2回の練習で、いろんな方を集められて練習されています。力量が高いんですが、ただ多世代ではないので、先ほどの団体のほうがいいかと思います。月に2回しか練習していないのに、こんなに上手なんだと思いますが、メンバーの意識が高いのだと思います。退職された学校の先生も多いですし。

委員：

では、歌の団体で発表してほしいという団体に手を挙げていただきたいと思います。

(挙手の結果、「なないろハーモニー」に決定。)

委員：

アトラクションは2本ですので、もう1団体コーラス以外から決めたいと思います。この団体に発表してほしいという団体に手を挙げていただきたいと思います。

(挙手の結果、①紙芝居カチカチ会、②古賀市内中学校吹奏楽部の演奏の候補順になる。)

委員：

それでは、報告事項に入ります。
今日は委員からお願いします。

(委員から報告。)

委員：

委員、ありがとうございました。
では、「4. その他」にいきたいと思います。「(1)各委員から」、皆さんから何か連絡がありますか。

(委員から、「玄海そば塾」や「スイーツコーン」の『笑顔のつどい』での販売について、文化庁「教育・文化週間」について、「ししぶ児童センターだより」の紹介。)

委員：

他にないようでしたら、「(2)第3次古賀市子ども読書活動推進計画の配布について」および「(3)平成29年度第58回古賀市市民駅伝競走大会」、事務局お願いします。

(事務局より、(2)第3次古賀市子ども読書活動推進計画、(3)古賀市市民駅伝競走大会について説明。
追加として「親子d eコミュニケーションパンフレット」について報告。)

委員：

以上をもちまして11月期の古賀市社会教育委員の会議を終わります。
お疲れさまでした。